

(別添 2)

【名護市】 ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合 (%)

「校内通信ネットワーク環境整備等に関する調査」(文部科学省・令和 5 年 11 月実施)の結果では、「学校規模ごとの当面の推奨帯域」(文部科学省・令和 6 年 4 月)を超える学校数は 1 校であり、総学校数に占める割合は 4.76%である。

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

(1) ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

名護市においては、ネットワーク監視の委託事業者、ネットワーク事業者及び校内 LAN 保守運用の事業者と連携して、学校の現地調査等を行い、既にネットワーク速度の確保に向けた課題を特定している。

また、令和 6 年度まで名護市の各学校は名護市イントラネット及び北部 12 市町村で整備した北部広域ネットワークを活用した情報通信サービスと民間のキャリア回線による接続でネットワークを構築している。令和 6 年度に北部広域ネットワークと SINET を接続し、ネットワーク速度の確保に取り組む。

(2) ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

日常的なネットワーク監視及び、令和 5 年度に実施したネットワークアセスメントの結果を踏まえ、令和 6 年度以降に機器の取替えを実施し、令和 7 年度以降のネットワーク改善についても検討を進めていく。

(3) ネットワークアセスメントの実施等により、既に解決すべき課題が明らかになっている場合には、当該課題の解決の方法と実施スケジュール

令和 5 年度に実施したネットワークアセスメントの結果に基づき、令和 6 年度以降に機器の取替えを実施する。

令和 7 年度以降のネットワーク改善に向けて検討を進め、必要なネットワーク速度の確保に取り組む。